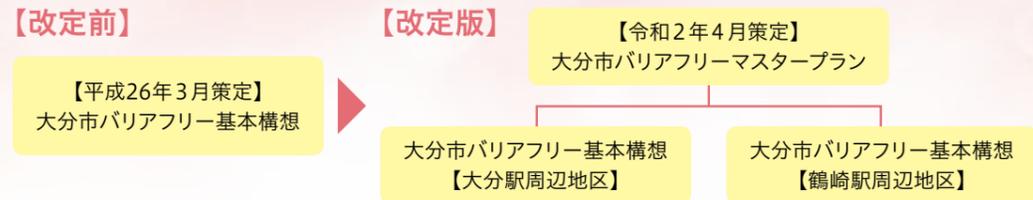


本市では、平成26年3月に策定した「大分市バリアフリー基本構想」を改定し、令和2年4月に「大分市バリアフリーマスタープラン」、「大分市バリアフリー基本構想(大分駅周辺地区)」および「大分市バリアフリー基本構想(鶴崎駅周辺地区)」を策定しました。



◎大分市バリアフリーマスタープラン

●計画期間(2年度～6年度)

大分市バリアフリーマスタープランの計画期間は、施策の進捗状況のフォローアップを毎年実施するものとし、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況などを踏まえ、5年を目途に見直しを行います。

●基本理念

だれもが自由にどこへでも豊かさあふれる大分市

●基本方針

基本理念に基づいて、バリアフリー化の推進に向けた課題の解決に向けて、これまでの基本方針をより一層発展させるために、バリアフリーマスタープランの基本方針を次のように定めています。

- 1 バリアフリー・ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの大分市全域への拡大
- 2 誰もが円滑に移動できるバリアフリー環境の形成強化
- 3 市民・事業者・行政の協働による住民参加の取り組み
- 4 継続的なバリアフリー化の進行管理と検証
- 5 心のバリアフリーの推進
- 6 計画立案から周知へ、バリアフリーの普及・啓発活動の推進

●移動等円滑化促進地区(重点整備地区候補)について

JR大分駅、JR大在駅、JR鶴崎駅、JR高城駅の周辺地区はバリアフリー化の必要性が高い地区として移動等円滑化促進地区に選定しております。また、その区域内において不特定多数の高齢者や障がい者などが利用する施設である生活関連施設、生活関連施設相互を連絡する経路を生活関連経路として選定しております。

●ソフト施策(心のバリアフリー)

本市では、心のバリアフリー施策として「気づく・知る」「理解する」「実践する」の3つの視点で以下の事業などに取り組みます。

- 「心のバリアフリー」小冊子の作成・市民への啓発活動
- インターネットなどを活用したバリアフリーマップの提供
- バリアフリー体験・講座などの案内
- 交通事業者による情報案内・介助の充実
- 特別な支援を要する園児、児童、生徒へのサポートを行うボランティア制度 など

◎大分市バリアフリー基本構想【大分駅周辺地区・鶴崎駅周辺地区】

大分駅周辺地区および鶴崎駅周辺地区は、重点整備地区として、高齢者や障がい者を含む全ての人に利用しやすい都市の基盤整備、人にやさしいまちづくりを目指し、基本構想を策定しました。

●生活関連施設・生活関連経路の選定

常に多数の人が利用する施設・高齢者や障がい者などが常時利用する施設・鉄道駅から通常徒歩による範囲(半径1kmを想定)の施設を対象に生活関連施設として、大分駅周辺地区では87施設、鶴崎駅周辺地区では27施設を位置付けています。また、生活関連施設相互を連絡する経路を生活関連経路として位置付けています。

●バリアフリー事業の内容

重点整備地区として位置付けている両地区において、公共交通・道路・都市公園・建築物・交通安全について具体的なバリアフリーに関する事業を定めています。

大分市バリアフリーマスタープラン・基本構想の内容、事業内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページはこちらから▶



問 まちなみ企画課 ☎574・6628

大分市バリアフリーマスタープラン、バリアフリー基本構想を策定しました

のっはる天空広場が完成しました

7月18日(土) 供用開始

ななせダム(大分川ダム)の堤体に使用した土(コア材)を採取した山の跡地を整備してできた「のっはる天空広場」は、その周辺の自然に恵まれた景観を生かし、スポーツだけでなく、音楽などのイベントにも利用できる施設です。

展望広場(面積約16,000㎡)

- グラウンド・ゴルフ、イベントなど可能
- 駐車場:普通車27台 ●トイレなし
- ※多目的広場でのイベント時に臨時駐車場にすることも可(普通車約680台)

野外ステージ

- (面積約826㎡、膜屋根)
- 多目的ルーム、控室、化粧室あり



ステージ全景

多目的広場(面積約18,000㎡)

- サッカー、ソフトボール、イベントなど可能
- 駐車場:普通車93台、バス33台
- トイレ(2カ所) ●自動販売機(2台)

第1グラウンド(面積約10,000㎡・人工芝)

公式サッカー1面(少年サッカー2面)が可能

第2グラウンド(面積約7,000㎡・真砂土)

少年サッカー1面が可能

■場所:大字荷尾杵896-1

■その他・問: 7月18日(土)から広場の一般貸出を開始します。施設の利用は、公共施設予約システムまたはスポーツ振興課(本庁舎5階 ☎537-5650)、野津原公民館などで予約できますが、野外ステージや展望広場を活用するイベントについては、生産振興課(本庁舎8階 ☎537-5629)で事前協議が必要です。使用料など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

令和元年度(平成31年度)の実施期間別請求件数および処理の状況

実施機関	公文書公開請求の処理状況					個人情報開示請求の処理状況					個人 情報 保護 法 第 23 条 第 2 項 第 1 号 の 規 定 に 基 づ き 開 示 し た 件 数
	請求 件 数	取 下 げ	公 開	一 部 公 開	非 公 開	請求 件 数	取 下 げ	開 示	部 分 開 示	不 開 示	
市長の事務部局	382	5	302	73	2(1)	249		24	220	5(5)	631
教育委員会	66	2	46	7	11(11)	20		8	8	4(3)	109
選挙管理委員会											9
公平委員会											1
監査委員											1
農業委員会											9
固定資産評価審査委員会											1
上下水道局	106	1	98	2	5(3)						36
消防局	2		1		1(1)	1		1			16
議会	1		1								10
合計	557	8	448	82	19(16)	270		32	229	9(8)	823

※()内は、公文書不存在のため公開ができなかった内数です。

※個人情報訂正請求、利用停止請求はありませんでした。

※不服申立てについて、情報公開制度では1件あり、個人情報保護制度ではありませんでした。

問 情報公開室 ☎537-5797

●個人情報保護制度…市が保有している公文書を、市民の皆さんからの請求に応じて公開する制度です。

●情報公開制度…市が保有している公文書を、市民の皆さんからの請求に応じて公開する制度です。

●個人情報保護制度…市が保有する個人情報を適正に取り扱うための基本的事項を定めるとともに、自分の個人情報を確認したり、情報の誤りを訂正したりする権利などを明らかにする制度です。

情報公開制度・個人情報保護制度の
令和元年度(平成31年度)の運用状況をお知らせします